



空気が乾燥して火災が発生しやすい季節…

家を火災から守る7つのポイントの実践を

- その1 寝たばこは、絶対やめる。
- その2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- その3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- その4 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- その5 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- その6 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- その7 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

少しの油断から火災は発生します。火気の取り扱いには、十分注意してください。



■ 住宅用火災警報器の設置・作動確認を

住宅用火災警報器は、火災の発生に素早く反応し、大きな音や音声で居住者に火災を知らせることができます。平成30年11月に実施した知多中部管内の設置率調査では、約85%の世帯が住宅用火災警報器を設置しています。まだ設置していない方は、家族の命や財産を守るため、早急に設置してください。すでに設置している方も、定期的に作動確認をしてください。

- ▽ 作動確認方法 ボタンを押す、またはひもを引いて作動確認します。音が鳴らない場合は電池切れか機器本体の故障です。
- ▽ 機器本体の寿命に注意 住宅用火災警報器の本体は10年を目安に交換してください。

■ 11月9日(土)～11月15日(金)は秋の火災予防運動

2019年度 全国統一防火標語「ひとつずつ いいね！で確認 火の用心」

■ 問い合わせ先 知多中部広域事務組合消防本部予防課

☎(21)1491 ホームページ <http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>

🔴 起業家を支援します

知多半島5市5町の商工会議所・商工会が連携し、「夢に挑戦・めざせ起業家 起業家支援セミナー」を開催します。

■ 日時

【立志編】
11月30日(土)
午前9時30分～午後5時

【実践編】
① 12月7日(土)
② 12月14日(土)
③ 12月21日(土)
①～③午前10時～午後5時

■ 会場

半田商工会議所3階会議室

■ 対象

【立志編】
開業を目指すサラリーマン、OL、主婦、学生など

【実践編】
立志編受講者やこれまでに起業家セミナーや創業塾などを受講し、創業意欲のある方、創業間もない(開業後5年未満)方

■ 内容

【立志編】

起業の心構えと基礎知識、起業準備プランの作成など

【実践編】

マネジメントの基本、起業準備、ドリーム計画作成など

■ 受講料

立志編のみ受講…1,000円
実践編のみ受講…3,000円
立志編と実践編を受講…4,000円
※ 請求書を送付します。欠席の場合でも、返金はできません。

■ 定員

【立志編】40人 【実践編】20人

■ 申込期限 11月24日(日)

■ 申し込み・問い合わせ先

半田商工会議所(半田市銀座本町1-1-1) ☎(21)0311

🔴 職場のハラスメント対策を学びませんか

令和元年度労働講座「パワハラ防止措置義務化！～職場におけるハラスメント対策～」を開催します。参加費は無料です。

■ 日時 12月3日(火)

午後1時30分～午後4時40分

■ 場所 愛知県知多総合庁舎3階大会議室

■ 対象 企業経営者、人事労務担当者、労働組合関係者、一般勤労者など

■ 内容

- (1)「パワハラ防止措置義務化！～職場におけるハラスメント対策～」
- (2)「改正労働基準法等について」

■ 定員 50人

■ 申込期限 11月21日(木)

■ 申し込み・問い合わせ先

参加申込書をFAXで提出してください。(参加申込書は産業観光課窓口で配布。愛知県ホームページ[<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/rodofukushi/01203.html>]からも印刷できます) ☎475-8501 半田市出口町1-36 愛知県知多県民センター産業労働課

☎(21)8111 FAX(26)4529

※ 来場の際はできるだけ公共交通機関をご利用ください。